

# 運動部活動の指導場面における暴力の生起に関する研究 —攻撃性に着目して—

One Research about the Occurrence of the Violence in  
the Instruction Scene of the Sports Club Activity  
-Focusing on Aggression-

佐藤 国正

桐蔭横浜大学スポーツ健康政策学部

(2014年3月20日 受理)

## ●はじめに

我が国のスポーツ界における「暴力」・「体罰」・「セクハラ」・「パワハラ」問題は、解決すべき懸案事項として取り扱われてきた。

運動部活動の暴力に関連した問題は、古くは1960年以降から存在している。1965年の東京農業大学ワンダーフォーゲル部「死のシゴキ事件」や1985年の岐阜県立中津商高陸上競技女子選手の「自殺」事件（顧問教師による「体罰」・しごき・辱めが原因）、1998年の帝京大学ラグビー部員による「婦女暴行事件」、2002年の亜細亜大学野球部による「集団わいせつ事件」、2004年の国士舘大学サッカー部「集団淫行事件」など、運動部活動が関連して引き起こした暴力事件は枚挙にいとまがない。

2013年大阪市立桜宮高等学校バスケットボール部員の自殺に端を発して、スポーツ界における「暴力」・「体罰」・「セクハラ」・「パワハラ」問題は大きな社会問題となり、これまで狭義で解決策を見出そうとしてきたスポーツ界の風潮を一掃させる契機となった。

そこで本研究では運動部活動に生じる暴力問題、とりわけ運動部活動の指導場面におけ

る暴力の生起について、人間の心の働きすなわち認知、感情、動機づけなどの心的機能の観点に着目し、攻撃事象がどのように形成され、遂行されるのかを明らかとし、運動部活動の指導場面における暴力の生起に警笛をならす一助とする。

本研究の手がかりとして社会心理学者である大淵憲一が考察した人間の攻撃性の理論を用いることとする。大淵は、人間の攻撃性とは暴力の心的メカニズムを示すものであり、それらは3つの理論的展望から成立していると言及している。ここではそれらの理論を用いながら、運動部活動の指導場面における暴力の生起について考察していくものとする。

## ●運動部活動の指導場面における暴力の実態

文部科学省は平成25年8月9日付けで平成24年度に発生した体罰の状況を「体罰の実態把握について（第2次報告）」の報告書にて公表した<sup>1</sup>。報告書では、全国の国公私立の小学校、中学校、高等学校（通信制を除く）、中等教育学校、特別支援学校、高等専門学校を調査対象校とし、発生した体罰件数

が6,721件あったことを報告した。

この報告書で留意すべきは、中学校及び高等学校の体罰時の状況（場所）と態様である。中学校及び高等学校内における体罰の多くは、部活動中に発生し、体罰時の状況（場所）の多くは運動場や体育館であったことが報告されている。また、それらの体罰の態様は、「素手で殴る」、「棒などで殴る」、「蹴る」、「投げる・転倒させる」、「殴る及び蹴る等」とあり、その被害の状況は、「骨折・捻挫」、「鼓膜損傷」、「外傷」、「打撲」、「鼻血」、「髪を切られる」など、過度な身体的攻撃を加えていることが明らかとされている。

### ●再生産される運動部活動の指導場面における暴力の問題

運動部活動内における暴力問題が1960年以降から世間にて大きく取り扱われるようになってから今日までの約50年以上ものあいだ、同様の問題が繰り返し発生し続けていることは他言を要さない事実である。このように長きに亘って生じている運動部活動の暴力に関する問題は、我が国のスポーツ界の懸案事項の一つとして取り扱われてきたが、未だその解決の糸口について明確なものを見つげ出し得ていない。

運動部活動の指導場面における暴力の問題について考察する際に留意すべきは、それらを学校内部に限定された問いとして認識すべきではないということである。言い換えれば、それらは体育・スポーツ界に限定された課題ではなく、日本社会の歪んだ側面を映し出した結果であることを理解せねばならないということである。

体育・スポーツ界における暴力問題について言及している森川は、近代化に裏付けされた競争主義・成果主義による「運動部優先政策」が学校に導入されたことにより、「勝利至上主義・スポーツ部活第一主義」が入り込み、無自覚な体育・部活教師、さらには管理職の黙認あるいは奨励、他教師などの軽視・

無視が加わり、「体罰」温存の体制が完成している要因があると考察している<sup>2</sup>。

さらに森川は、暴力制裁を下してしまう教師について、体罰は生命＝人間の尊厳、子どもの健康的な成長、人権擁護の観点から、全面的に否定されなければならないはずであるが、体育教師を中心とする「体罰」教師は、近代化に裏付けされた競争主義・成果主義の影響を受けた「被害者的側面」が存在していると擁護し、社会から圧制されている事実も認識されなければならないと付言している<sup>3</sup>。また、学校内部における運動部活動を取り巻く組織構造には、暴力肯定の風潮を増長させる危険性を十分に含んでいる傾向が強いとも述べている<sup>4</sup>。

一方、スポーツ社会学者の菊は、文化的性格をもつスポーツが運動部活動や体育という教育的営みの中で「暴力」を「体罰」という名のもとに許容する今日的「問題」について、体育やスポーツの教育現場、特にプレー要素として競争の楽しさや面白さを自由に追及する体裁をとる運動部活動の指導場面には、暴言や暴力が教育的だからという名目のもとに「罰」として正当化されやすく、その指導的威圧の「過剰」性が「過剰」な愛着をも生み出すようなチーム単位の共同体的で強い相互依存関係が成立していると考察している<sup>5</sup>。また、弱い立場の被指導者としての生徒が、むしろ愛着とともに指導者からの暴力を受容するという共軛関係を成立させてしまっており、暴力の再生産に、無意識のうちに手を貸してしまうという危険性が発生させていると言及した<sup>6</sup>。

森川と菊の考察によると、運動部活動における暴力の生起は近代化に裏付けされた競争主義と成果主義の悪しき風潮そして教育現場における罰の正当化が学校という組織の構造体によって形成されていることを明らかとした。

このように社会における自己の役割を果たす手法として暴力を肯定的に行使している人間には、どのような心的過程が生じているの

か。次項では人間と暴力の関係について考察し、運動部活動の指導場面における暴力の生起について紐解くものとする。

### ●暴力の心的メカニズム

ここでは暴力を生み出す人間とは何か、暴力を行使する人間の心の過程にはどのような傾向があるのかを明らかとする。人間と暴力の関係についてスポーツ社会学者である菊は、近代社会以降人間社会の理想は暴力を根絶することに重きを置きながらもそれが実現しきれなかった理由は、人間は暴力を振るう存在であるとした主張が多かれ少なかれ関与していると言及している。

そこで本研究では、人間と暴力の関係について、人間や対人関係の問題を学問領域とする社会心理学の考察を参考にしながら暴力の生起のメカニズムについて紐解いていくものとする。

地球上に存在する生物でもっとも凶悪な生き物は人間である<sup>8</sup>。こうした主張をする代表的な研究者は、ノーベル医学・生理学賞を受賞した動物行動学者のK・ローレンツや精神分析家のS・フロイトがあげられる。

人類が誕生してからの歴史を振り返ってみても、地球上のあらゆる場所で血を伴う争いが行われ、多くの殺戮や残虐な行為が行われてきた事実がある。これらの事実は、彼らの主張である人間は凶暴な生き物であるとする考えや人間が攻撃的な生き物であるとした考えを肯定せざるを得ないものとする。つまり、これらの事実は人間に攻撃性が内在していることを自覚させるものとなっているであろう。

さて、人間の攻撃性は古くから多くの人々の関心を惹いてきた。これに代表される諸説として性善説と性悪説があげられ、これらは人間の攻撃性に関する二つの極端な立場にあたるものである<sup>9</sup>。

性悪説は、人間は基本的に自己中心的であり、争いを好み、隙あらば他者を搾取しよう

と狙っている存在であり、この攻撃性は人間の悪の本性の一部とみなす立場にあたる<sup>10</sup>。一方、性善説は人間が破壊的になるのは個人的あるいは社会的病理が起因であり、人間の本性は争いや対立を忌避したがる存在であると理解されている<sup>11</sup>。

社会心理学者の大淵は、こうした性善説や性悪説の主張に限らず、攻撃性の本質に関するさまざまな立場の共通点と相違点を整理することに成功した。

大淵は人間の攻撃性に関する議論を「内的衝動説」、「情動発散説」、「社会的機能説」の3つの理論的グループに分け、それらに関する差異を明らかとしているので参照されたい。

### ●内的衝動説

人間の攻撃性に関する議論の一つ目の理論的グループは、内的衝動説である。内的衝動説は性悪説そのものであり、攻撃本能論と認識すべきであろう。この衝動の特徴は、他者に苦しみを与えることに快を感じ、また破壊そのものに満足感を覚えるサディスティックな欲望であり、「攻撃性は人間の本能である」とした主張や「破壊や暴力は人間の本性に根ざすものである」とした見解から構成され、攻撃行動を起こす心理的エネルギーが固体内に存在すると仮定され、攻撃的な欲望が内側から自然に沸いてくるものであると考えられている<sup>12</sup>。

### ●情動発散説

人間の攻撃性に関する二つ目の理論的グループは、情動発散説である<sup>13</sup>。情動発散説は攻撃を不快な感情の表出あるいは発散とみなす立場であり、欲求不満説とも認識されている。

情動発散説の第一の特徴として、攻撃動機づけが外部から喚起されるという主張があり、欲求不満など不快な経験をすることに

よって攻撃動機が個体内に生じると仮定する点である。

第二の特徴は、攻撃反応を実行する目標にある。不快経験によって生じた不快な感情(怒りや不満など)を外部に発散することによって不快な内的緊張を減少させることを目的としている<sup>14</sup>。

第三の特徴は、攻撃動因の変容性である<sup>15</sup>。欲求不満説では、カタルシスという現象が重視され、欲求不満とは因果的に無関係な対象に向けて攻撃が行われ、無関係な対象に攻撃を加えることによって、不快感情は減少するという原理(カタルシス)である<sup>16</sup>。

## ●社会的機能説

人間の攻撃性に関する三つ目の理論的グループは、社会的機能説であり、ある目的を達成する手段として自覚的に攻撃行動を選択する手段的機能を強調する立場にあたる。さらに社会的機能説は三つのグループに細分化することができるが、ここでは本研究に関連する二つのグループを参照されたい。

第一のグループは意思決定論者のグループである。攻撃行動を社会的葛藤に対する解決方略とみなし、利害対立の際に脅しによって交渉を有利に進め、暴力などによって無理やり自分の要求を通そうとする人が存在する。葛藤解決のためには、平和的手段ではなく攻撃という危険な手段を選択することを好むことがある。このように個人が何を望み、何を目標に方略選択を行なうかの意思決定過程に関する動機づけに着目するのが意思決定論者のグループである<sup>17</sup>。人々の間の葛藤といえば、金銭など物質的な利害を巡る争いと思われがちであるが、日常生活にみられるトラブルには、相手から尊重されたい、公平に扱われたい、相手を従わせたいなど、むしろ社会的関心が強く含まれていることがある。どのような目標が喚起されるかによって行動の選択される方略が異なってくるのである<sup>18</sup>。

意思決定においては、認知や動機づけだけ

ではなく、攻撃に対する個人の価値や信念も影響を与えているので計画的行動理論と認識されている<sup>19</sup>。この研究の攻撃実行の意思決定には、攻撃行動に対する行為者自身の態度と感情、行動遂行の効力感(行動統制感)、それによって達成される目標の価値、さらに、予測される他の人たちの反応(称賛や非難)などが影響を与えており、意思決定において攻撃が採用されるプロセスには、動機づけとともに個人の情報処理過程の存在を理解する必要があるのである<sup>20</sup>。

第二のグループは、攻撃行動の心的メカニズムを解明しようとする立場である<sup>21</sup>。葛藤など社会的状況に関して情報を収集し、これを分析して推論を行い、一定の判断を導く過程が社会的情報処理あるいは社会的認知と呼ばれている<sup>22</sup>。葛藤事態において相手の悪意を推測する傾向が強かったり、解決方略の選択肢として攻撃を表象しやすい人、あるいは、攻撃が有意な結果をもたらすであろうという期待をもちやすい人は攻撃行動に従事する傾向にある<sup>23</sup>。攻撃性が形成されるかどうかは、その子どもが生後どのような経験をするかに依存することを示し、人生初期(5歳くらいまでの時期)において適切な養育環境の中で育てられたなら、攻撃性の形成は抑えられることも示唆されている<sup>24</sup>。

## ●攻撃性の三つの理論的グループと運動部活動の指導場面における暴力の実態

前項では「内的衝動説」、「情動発散説」、「社会的機能説」のそれぞれの特質性を認識した。ここでは運動部活動の指導場面における暴力の生起の実態について、株式会社アイオーエムが発行する「月刊切抜き体育・スポーツ」の記事を参照しながら把握することとする。その際、記事に明記されている暴力の発生の状況から、攻撃性の理論的グループに類別する。類別のポイントとして、感情的によって生起した暴力なのか、または意図的に生起した暴力なのかについて、その状況から判断す

る。

○内的衝動説による運動部活動の指導場面における暴力の生起

【1993 神戸 12 月 23 日】記事

神戸市西区の市立押部谷中学校で今年 1 月、バレーボール部顧問の教諭が「練習で声が出ていない」と男子部員の手をストーブに押しつけ、やけどを負わせていたことが、22 日分かった。同教諭は 7 年前にも同校で体罰事件を起こし、戒告処分を受けていた。神戸西署でも同教諭から事情聴取を始めた。市教委によると、1 月 24 日の放課後、体育館で男子バレーボール部員 10 人が練習中に、顧問で数学担当の A 教諭が生徒らが声を出さないことに立腹。準備室内にある石油ストーブに「手を当てれば声が出る」と、自ら手を当てた後、1 年生と 2 年生の手を取り、ストーブに押しつけた。このうち 1 年生は右手のひらに三日間のやけどを負った。また 8 月に行われた合宿で、午前 9 時から深夜まで練習。部員の中には 39 度の高熱を出した生徒も出て途中で練習を中止したこともあったという。この 11 月に夜遅くまで練習させているとの父母からの苦情などから分かった。A 教諭は 14 日から顧問を外れている。A 教諭は高校時代、バレーボールの選手で、60 年に押部谷中学校に赴任以来、顧問を続けている。赴任した年の 9 月にも、練習試合で「実力が出ていない」とキャプテンをけり、10 日間入院するけがを負わせ、戒告処分を受けている。

【1993 西日本 1 月 10 日】記事

長崎県佐世保市春日町私立西海学園高校で剣道部監督の男性教諭が厳しい体罰を加えていたことなどから、3 年生部員 12 人全員が約 2 ヶ月間、部活動を集団でボイコットする事態となり、学校側は指導方法に問題があったとして監督を解任していたことが 9 日、分かった。同学園や学校関係者によると、この教諭は昨年 6 月初め、同市内の高校で開かれ

た県高校総合体育大会の試合後、会場の裏で 2 年生の男子生徒に「動きが鈍い。気合が入ってない」と平手で顔を 14、5 回強く殴った。生徒は外傷はなかったが、数日間、耳鳴りを訴えた。教諭の指導方法に疑問を持っていた 3 年生部員はこの直後から、進学などのため部活動がなくなる 7 月末まで約 2 カ月間、部活動をボイコットした。同教諭は、ほかにも練習中に、正座させたまま 2 時間近く説教をしたり、遅刻した部員には腕立て伏せ千回を命令、生徒が疲れてできなくなるまで続けさせていた。学校側の調査に、同教諭は事実関係を認めたくえ「私も大学時代にこうしてしごかれた。自分の方針だ」と答えた。また、ほかにも体罰を重ねていたことを認めたため、学校側は同月末、監督解任に踏み切った。

○情動発散説による運動部活動の指導場面における暴力の生起

【2005 読売 9 月 17 日】記事

私立東海大四高校（札幌市）は 16 日夜、全国大会に春夏計 9 回出場した野球部で、8 月上旬に監督が 2 年生部員を殴っていたと発表した。同校によると、監督は 8 月 5 日、練習試合先の北広島市の高校グラウンドで、試合メンバーから外れたことに不満の態度を示した 2 年生の顔を平手で 2 回殴った。

【2002 毎日 2 月 6 日夕刊】記事

千葉県柏市立柏高校女子柔道部の顧問教諭が、部員に「試合内容が悪い」と注意したが、女子部員が不満そうな態度をとったため、顔を 4、5 回殴り、骨折させた。

【2000 東京 9 月 26 日】記事

東海大相模高校野球部の監督が、部員に体罰を行っていた。グラウンドで練習中の部員 3 人に、練習態度が悪いなどの理由で顔を平手打ちしたり、胸ぐらをつかむなどの体罰を行った。

## 【1996 京都 9 月 2 日】記事

三重県久居市の市立久居東中学校で女子バレーボール部顧問の男性教諭が練習中に 3 年生の女子生徒の顔を平手打ちし、鼓膜が破れる全治 2 ヶ月のけがを負わせていたことが明らかになった。同校によると、教諭は練習中に指示に従わず勝手なことをしていたとして、部員全員を集めて注意した際、キャプテンである女子生徒を平手打ちした。

## ○社会的機能説による運動部活動の指導場面における暴力の生起

## 【2006 沖縄タイムス 10 月 29 日夕刊】記事

本島北部の高校で 40 代の男性教諭が今年 5 月と 8 月、指導を理由に、顧問を努める女子バレー部の女子生徒 2 人のほおを平手でたたき、口内を出血させるけがを負わせていたことが 28 日分かった。同校は同日、教諭の行為を体罰と認め、口頭で注意して事情を聴き、生徒に謝罪したという。校長によると今年 5 月、他校での練習試合中に、サーブミスをした 2 年生の女子生徒に対し「覇気がない」として、顔を平手で数発たたき、口内を出血させた。さらに、同じ生徒が試合の副審をしようとした際に、「やる必要はない」と手をつかみ、コートの外に出した。また、8 月の県外合宿中には、練習試合でボールをよけた 1 年生の生徒に対し、「気合を入れる」ために、顔を平手でたたいた。

## 【2004 沖縄タイムス 7 月 30 日】記事

本島南部の中学校で今月中旬、野球の練習試合中にミスを繰り返す、真剣さがないとして、野球部顧問の男性教諭が投手の 2 年生男子の顔を平手で数回たたいていたことがわかった。学校側によると、体罰があったのは今月 10 日、別の中学校のグラウンドで練習試合中、生徒が四死球を連発したことなどに対し「カッツを入れる」としてベンチやトイレで顔をたたいたという。

## 【1986 神戸 10 月 26 日】記事

神戸市西区押部谷、市立押部谷中学校の男子バレーボール部の顧問教諭が、部員にけがをさせていたことが明らかとなった。同市教委によると、体罰があったのは尼崎市菜切山町の市立大庄東中での試合中。終盤、押され気味のところでタイムをとった顧問教諭が 2 年生部員に「気迫が足りない」と、下腹部を 2 回蹴った。

## 【1985 朝日 9 月 26 日】記事

埼玉県大宮市立西中で 8 月末、バレー部顧問の教諭が、同部の練習試合中に、ミスをした 2 年生部員の耳を平手で殴って鼓膜を損傷させた、入院させていたことが、わかった。学校関係者によると、8 月 29 日午後、同中体育館で市内の中学校と練習試合中、第 3 セットが終わったところで、カッツを入れるために、レギュラー全員の頭を平手で 1 回殴った。第 5 セットになってミスをした部員に耳のあたりを 1 回殴った。

## ●攻撃性の統合理論

前項では、運動部活動の指導場面における暴力の生起の実態について、過去に発生した暴力問題に関する記事を参照しながら攻撃性の理論的グループに類別した。

情動発散説と社会的機能説の間には類似した性質を兼ね揃えている可能性が高いことが理解できる。人間の心的状況が及ぼす行動選択をグループ分けすることにより、どの部分を分析の切り口とするかによって類別に異なりが生じることが認識できる。

情動発散説と社会的機能説について大淵は、個々の攻撃現象にはそれぞれ固有の要因が関与しており、それら個別の問題を理解するためのモデルや理論が提起されてきたが、最近では、それらを統合し、攻撃性のメカニズムを全体として理解しようとする試みが行われていると述べ、現実の攻撃行動の多くは衝動性と戦略性の両方の性質を兼ね備えており、

それらを包含した攻撃性のモデルが必要となると言及している<sup>25</sup>。

さらに、攻撃性のメカニズムに関して、攻撃性の統合モデルと一般的攻撃モデルをそれぞれ次のように示している。攻撃性の統合モデルは、社会的行動を説明するためのものであり、攻撃行動の発生において衝動的システムと戦略的システムの両方が関与しているものであるとし、一般的攻撃モデルは、状況要因と個人要因からなる認知、感情、覚醒など内的状況を変化させ、これが再評価などを経て攻撃動機づけを生み出すものと論じている<sup>26</sup>。これらを攻撃性の統合理論という。

つまり、暴力が生起する場面において、人間の心的状況は大きく二分されると考えられる。一つは、その場の状況のみから突発的に暴力的になる場合、もう一方は、その場の状況と前後の行動認識を把握したうえで暴力的になる場合とである。

これらの状況下において暴力という行動選択が用いられる背景には、とりわけ暴力という手法がその人間の行動選択の一つとして内在しているか否か、または行動選択の一つとして選択され易いところに存在しているか否かという関係性が明らかとなった。

人間の心的機能と行動選択の過程に暴力が近いところに内在されている傾向にある場合は、暴力が生起されやすく、暴力行為を容易に用いる傾向にあると考えられる。

## ●まとめと結語

ここまで人間の心の働き、とりわけ認知、感情、動機づけの心的機能の観点から運動部活動の指導場面における暴力の生起について考察してきた。人類の誕生からこれまでの歴史を振り返ってみても、人間は凶暴かつ残虐な事柄を好み、そうした事柄を牽引した人間を英雄として認めているような風潮すら存在している。人間の攻撃性は多様化されており、暴力の生起の実態については、分析の着目の

視点を変換することによって、暴力の生起の捉え方が異なることも理解されるのである。

近代化に奔走させられている日本社会の教師たちの体罰は、社会のニーズに応えようとするが故に被害者と加害者、傍観者のそれぞれの側面を成しているのであった。

人間の心的機能、行動選択について熟知することは、暴力の生起に歯止めを利かす為の一要素として存在することが窺うことができる。

人間の心は、自我・超自我・エスの三つの異なる機能体から構成されているとフロイトが主張したことを例にとれば、超自我の芽生えと超自我の強化を図ることが、残虐的な行為に警笛をならす契機となると考えられる。運動部活動の指導場面に携わる人間にとって、自己の心的メカニズムを把握することと、行動選択の中に暴力を内在させない、行動選択の近い部分の暴力を所在させないこと、そして行動選択の中に暴力を生起させ難いメカニズムを形成することが求められるのである。

## 【参考文献】

- 1) 森川貞夫編：『日本のスポーツ界は暴力を克服できるか』。かもがわ出版。2013。
- 2) 菅原哲郎編：『スポーツにおける真の勝利 暴力に頼らない指導』。エイデル研究所。2013。
- 3) 大淵憲一：『新版 人を傷つける心—攻撃性の社会心理学—』。サイエンス社。2011。

## 【註】

- 1 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/\\_icsFiles/afieldfile/2013/08/09/1338569\\_01\\_2\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/_icsFiles/afieldfile/2013/08/09/1338569_01_2_1.pdf)
- 2 森川貞夫編：『日本のスポーツ界は暴力を克服できるか』。かもがわ出版。2013。p.11。
- 3 同上書。p.11

- 4 同上書. p.11.
- 5 菅原哲郎編：『スポーツにおける真の勝利  
暴力に頼らない指導』。エイデル研究所。  
2013. p.47.
- 6 同上書. p.47.
- 7 同上書. p.46.
- 8 大淵憲一：『新版 人を傷つける心—攻撃性  
社会心理学—』。サイエンス社. 2011. p. 3
- 9 同上書. p.13.
- 10 同上書. p.13.
- 11 同上書. p.13.
- 12 同上書. p.14-15.
- 13 同上書. p.18.
- 14 同上書. p.18.
- 15 同上書. p.18.
- 16 同上書. p.18-19.
- 17 同上書. p.21.
- 18 同上書. p.21-22.
- 19 同上書. p.22.
- 20 同上書. p.23.
- 21 同上書. p.23.
- 22 同上書. p.23.
- 23 同上書. p.23.
- 24 同上書. p.24.
- 25 同上書. p.25.
- 26 同上書. p.26.